



●商工会の軽自動車(バン)の入札結果について

6月20日(木)商工会館にて、入札価格を開札しました。応募締切までに4社から応募があり開札の結果、(有)ロータスオオノが落札者に決定しました。

●7月22日(月)金融相談会(一日公庫)のお知らせ

黒崎商工会において、日本政策金融公庫国民生活事業の融資担当者による、個別融資相談会が開催されます。運転資金・設備資金・季節資金などお考えの方は、お気軽にこの機会をご利用下さい。詳細は別紙案内をご覧ください。

●今年の黒崎まつりは8月17日(土)18日(日)に開催

黒崎まつり実行委員会(事務局:黒崎 出張所)が開催され、今年の黒崎まつりの行事及び日程が決定しました。商工会では商業部会・青年部・女性部が主体となって8月17日に屋台村・子供プレイコーナーを実施いたします。なお、花火大会については今年も別紙にて協賛のお願いをしておりますので、何かと経費多端のところ恐縮に存じますがよろしくお願い申し上げます。

●国がバックアップする退職金制度があることごぞんじですか

中小企業退職金制度なら

- (1) 掛金の一部を国が助成します。
- (2) 掛金は全額非課税。手数料も不要です。
- (3) 社外積立型なので管理が簡単です。
- (4) パートタイマーさんや家族従業員も加入できます。

詳しくはホームページへ
お問合せもお気軽に

中退共

検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

●職場におけるメンタルヘルスケアの取組について

新潟労働局では、労働災害を防止するために「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とすること」を目標に掲げ、「第2次メンタルヘルスケア普及促進計画」を策定しました。また、メンタルヘルス対策支援センターでは、上記対策に取り組もうとする事業場に対して、管理監督者向け教育を無料で行っています。

1 個別訪問支援のアドバイス内容

職場復帰プログラム作成支援/メンタルヘルス対策の進めかた/心の健康づくり計画の策定/事業場内体制の整備/労働者等への啓発などに関する助言等

2 利用料 無料(1回限り)

3 問い合わせ/申込先

メンタルヘルス対策支援センター(新潟産業保健推進連絡事務所内)

TEL: 025-201-9121 FAX: 025-201-9125

E-mail: mental-shien@sanpo15.jp

4 参考ホームページ <http://www.sanpo15.jp/mental-shien/index.html>

●商工会費の口座振替 7月31日(水)です。

会員の皆様には商工会費を年2回に分けて納付いただいておりますが、本年も例年同様、前期分を口座引落させていただきますので、宜しくお願いいたします。

●新潟県新潟労働相談所からのお知らせ

(1) 労働に関する問題の相談

ろうどう110番

お困りの方は 025-232-6110 へ お電話ください。

- メール相談も行っています。「新潟労働相談所」で検索してください。
※ 携帯電話の方は、上記文言を検索後、「パソコンサイト」からお入りください。
- 相談内容：解雇、退職、労働時間、賃金などの労働問題
就業規則の改定などの労務管理
- 相談時間：月曜日～金曜日（休日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
※ 相談は無料で秘密は固く守られます。
※ 無料の弁護士相談もあります（予約が必要です）。

(2) 休日労働相談会

労働者、事業主を問わず、労働に関するご相談に専門家がアドバイスします。

ご相談に応じる専門家は、社会保険労務士や新潟労働局の職員などです。

- 開催日時：6月23日（日曜日）午後1時～午後4時30分
- 開催場所：新潟地域振興局（新潟市中央区川岸町3-18-1）
※ 新潟放送（BSN）となり。JR白山駅から徒歩10分。
※ 駐車場もあります。
- 相談内容：「賃金が支払われない」「辞めてくれと言われた」「会社から損害賠償を請求された」「セクハラを受けている」などの労働者側のご相談から「就業規則を見直したいがポイントを教えて欲しい」などの事業主側のご相談まで、労働に関することであれば何でもお気軽にどうぞ。
- その他：相談は無料で、秘密は厳守されます。
電話相談もお受けします。面談をご希望の方は、なるべく事前にご連絡をお願いします。
(☎025-232-6110)

(3) 労務の誤解、解消セミナーのお知らせ

企業の労務管理において、労働時間、賃金、休暇管理などについて誤解したまま運用しているケースが多く見受けられ、労務トラブルの原因にもなっています。

そこで、県では「労務管理における誤解の解消」をテーマとして、事業主の方を対象とした労務セミナーを開催いたします。企業側の立場に立ち、労務トラブル及び労働問題に精通した特定社会保険労務士を講師としてお迎えし、誤解したまま運用している労務管理の事例などについて、詳しく解説していただきます。

なお、詳細及びお申込は、別紙1をご覧ください。

●建設業者向け消費税転嫁対策セミナーのお知らせ

工事請負事業者の場合、一定の要件を満たすことで、増税後の引き渡しでも消費税が5%のままとなる「経過措置」があります。こうした条件（経過措置）を活かすことで施主等の税負担を5%にとどめ工事請負の受託促進が考えられます。

本セミナーでは、経過措置対策を分かり易く解説する事と合わせ、受託件数を上げるための具体的な営業・販売促進策を解説します。

なお、詳細及びお申込は、別紙2をご覧ください。

●最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業「業務改善助成金制度」について

「業務改善助成金制度」は事業場内の最も低い時間給を、4年以内に計画的に800円以上に引上げる中小企業に対して、新たな就業規則の作成や設備・機器の導入、研修等に係る経費を助成し、賃金引上げに資する業務改善を支援することを目的としています。

なお、詳細は、別紙3をご覧ください。